

## 企業年金関連法案の動向について

対象先

内容

DB年金

法令通知

厚年基金

財政運営

適格年金

資産運用

退職金

会計基準

DC年金

その他

## ポイント

今回の通常国会に企業年金関連法案<sup>1</sup>が提出される見込みです。主な内容は以下の通りです。

- ズル抜け禁止（厚年・DB）
- 厚年基金の特例解散（厚年）
- DCのマッチング拠出<sup>2</sup>（DC）等

1 概要はリンク先の8枚目のスライド👉<http://www.mhlw.go.jp/seisaku/kaigi/2010/01/dl/k0114-1b.pdf>

2 税制改正大綱の内容については👉ニュースNo.188参照

- 廃案となった被用者年金一元化法案（👉ニュースNo.58参照）の中で手当てするとされていた内容について、被用者年金一元化と分離して手当てするものです。
- ズル抜け禁止とは、事業所の一部の営業譲渡等により加入員が企業年金を脱退する場合にも事業所減少と同様事業主は一括拠出金を拠出する義務がある、とするものです。
- 厚年基金の特例解散については当初の法案に組み込まれていませんでしたが、近年の経済情勢・母体企業の経営悪化等を踏まえて組み入れられました。  
平成17年度から19年度までの間認められていた以下の措置と同様の内容とされています。
  - 解散時の積立不足について、分割納付を認める
  - 解散時の積立不足について、支払額の特例を認める
  - ただしそれぞれ一定の条件・手続きを満たしていること
- 今回の法案概要には記載がありませんが、当初の法案にはDB年金の退職即時給付年齢の65歳までの拡大が盛り込まれていました。今回の法案に盛り込まれるかどうかは現状不明です。

以上